

下落合はっぴー8 保育園重要事項説明書

1. 運営主体

運 営 者 名 称	社会福祉法人康聖会
代 表 者 氏 名	理事長 金田 崇宏
所 在 地	埼玉県さいたま市西区西大宮 3-9-2
電 話 番 号	048-622-1881

2. 利用事業所

施 設 種 類	小規模保育事業所A型			
事 業 所 名 称	下落合はっぴー8 保育園			
所 在 地	さいたま市中央区下落合 1655-33			
電 話 番 号	048-824-0881			
管 理 者 名	古屋 美帆			
職 員 数	12 名			
認 可 年 月 日	令和 7 年 3 月 31 日			
利 用 定 員	3 号認定			
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
	3 人	8 人	8 人	19 人
運 営 方 針 等	○保育理念 一人一人の個性を尊重し自主性を育むことと自発的な遊びを通して心身の健康と自立を育むと共に人との関りを大切にし社会性と自立を育むと共に家庭との連携を大切にし園児の成長を見守る保育を行います。 ○子ども像 ・優しさと信頼のふれ合いによる「ほほえみ」の表情 ・一生懸命一步をふみ出そうとする「あゆみ」の姿勢 ・新しい物に触れて感じる「めばえ」の成長			

3. 事業所概要

敷 地	面積 123.46 m ²		
建 物	鉄骨造 2階建		
事業所の内容	乳児室	1 室	面積 11.32 m ²
	保育室	1 室	面積 42.35 m ²
	調理室		面積 6.06 m ²
	園庭	上木崎おおけやき公園を園庭代替地として利用する。 面積 3600 m ²	

4. 職員体制

職名	人数
管理者（園長）	1 人
保育士	4 人
調理員	2 人
事務員	1 人
パート保育士	4 人

5. 保育を提供する日・時間・休園日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
開園時間	7 時 30 分～19 時 00 分
保育標準時間認定を受けた方の利用可能時間	7 時 30 分～18 時 30 分
保育短時間認定を受けた方の利用可能時間	8 時 00 分～16 時 00 分
休園日	日曜日・祝日 及び年末年始（12月29日～1月3日）

※上記利用可能時間以外は延長保育となります。延長保育を希望される場合は、ご相談ください。

6. 利用者負担（保育料）等について

（１）保育料は、世帯の市民税の合計額により、居住する市町村が決定して通知します。

（２）当園では、保育料のほか、以下の費用を保護者にご負担いただいております。

（１）帽子代 1,034 円/入園時

（２）連絡帳第 188 円/入園時/なくなり次第

（３）延長保育料 300 円/30 分 月額上限 3,000 円

7. 利用の開始及び終了に関する留意事項

(1) 利用の開始に関する留意事項

○入園後、子どもの状態に合わせて慣らし保育を1~2週間を目安に行います。

(2) 利用の終了に関する留意事項

以下の場合には、保育の利用は終了となります。

○居住する市町村による支給認定（2号認定または3号認定）を有しなくなったとき

○欠席期間が2ヶ月を超えるとき

○その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

8. 緊急時における対応

保育中に体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

嘱託医	内科	石田医院 (さいたま市浦和区仲町 4-16-1 048-861-2186)
	歯科	西澤歯科クリニック (さいたま市南区別所 1-19-14 048-862-1255)

9. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途消防計画の定めるとおり ※保育園にて閲覧可能	
避難訓練	月1回実施	
緊急時避難場所	針ヶ谷公民館	所在地 さいたま市浦和区針ヶ谷 3-4-14
	上木崎小学校	所在地 さいたま市浦和区上木崎 3-4-3
緊急時連絡先	048-824-0881	

10. 保育内容に関する相談・意見・要望

相談・苦情受付担当	古屋 美帆（施設長） 048-824-0881
相談・苦情受付責任者	須藤 健治（運営責任者） 048-643-0073
第三者委員	加納 健 048-288-2888
	阪尾 進 048-253-0844

11. 虐待の防止のための措置

園児の身体及び日々の様子について保育士・看護師等が連携を取りながら毎日の視診やクラス巡回等で日常的に対応し、園長等へすぐに報告・連絡・相談ができるように保育を実施しております。また、職員を含めた虐待等の疑わしい状況があった場合には「虐待対応マニュアル」に沿って対応を行います。なお、保育園は虐待の事実があった場合及び虐待が疑われる場合には、児童相談所等への通報義務があります。

12. 保険に関する事項

本園では、下記の賠償責任保険に加入しています。

保険会社	スポーツ振興センター
保険金額	最大 4,000 万円

13. 連携施設

連携施設は以下の通りとする。

- ・淑徳与野幼稚園（卒園後の受け入れ 3 名）
- ・南与野たいよう保育園（卒園後の受け入れ 1 名）
- ・みずほ保育園与野新中里（保育内容の支援、代替保育の提供、卒園後の受け入れ 2 名）
- ・みずほ保育園天沼第 2（保育内容の支援、代替保育の提供、卒園後の受け入れ 1 名）

14. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

- （1）本園では、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- （2）保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。